

人の動き (前月比) [12月末日現在]

総数	49,768人	(-49)
男	24,709人	(-27)
女	25,059人	(-22)
世帯数	21,127戸	(-9)

みどモス誕生日会を延期して開催します (参加申込受付中)

日時 3月6日(日) 午前10時30分~11時30分 会場 ながめ余興場
申込・問い合わせ先 秘書課広報広聴係 ☎(76)0957

※上記以外の詳細は、広報みどり1月号(P12)をご覧ください。

初級・中級向け
令和3年度介護予防サポーター養成講座

この講座は介護予防に関する知識や、地域の人へ介護予防を広めていくサポーターについて学びます。会場での受講に加え、自宅で動画視聴していただきます。

日時
・会場受講：3月4日(金)、午後1時30分~3時(午後1時15分受

け付け)

・動画視聴：3月5日(土)~17日(木)

※動画視聴の詳細については、3月4日(金)に会場で説明します。

会場 桐生大学グリーンアリーナ

持参する物 筆記用具、飲み物、室内履き

対象 次の全てに該当する人

・市内在住で介護予防に関心がある人

・インターネット環境のある人
定員 15人(定員に達し次第締め切り)

内容 介護予防(フレイル予防)

について、介護予防サポーターの役割と地域づくりなど

参加費 無料

申込方法 電話にて申し込む。

申込期限 2月28日(月)

申込・問い合わせ先 介護高齢課
高齢福祉係 ☎(76)0974

桐生大学・みどり市連携協力事業
科目等履修生・聴講生を募集します

桐生大学・桐生大学短期大学部では、令和4年度科目等履修生・聴講生を募集します。生活関連の科目やアート・デザインなど多彩な講義を受講できるほか、資格取得を目指すこともできます。

なお、学費などの詳細は、桐生大学までお問い合わせください。

募集人数 各科目若干人

出願資格 いずれかに該当する人

①高校卒業程度の学力のある人

②桐生大学・桐生大学短期大学部において適当と認められた人

出願期間 前期：3月1日(火)~10日(木)午後5時まで、後期：8月19日(金)~29日(月)午後5時まで(予定)

講義開始日 前期：4月11日(月)、後期：9月21日(水)(予定)

出願手続 募集要項および必要書類を桐生大学教務係窓口で受け取り、期間内に次の①~⑥の書類を同窓口へ提出

①志願および受験票②最終出身校の卒業(見込)証明書および成績証明書(発行後3カ月以

内)③健康診断書(3カ月以内で作成)④勤務先所属長の承諾書(勤務先を有する人)⑤検定料⑥返信用封筒(審査結果通知用、664円分切手貼付)

※外国人の出願は別途提出書類を求める場合有り。

取得可能資格 医療管理秘書士、調剤秘書士、医事管理士、医療情報事務士、ピアヘルパー

その他 市内在住者は授業料の一部減免が受けられます。

募集に関する問い合わせ先

桐生大学・桐生大学短期大学部教務・学生課教務係 ☎(48)9105

事業に関する問い合わせ先
企画課地域連携係 ☎(76)0962

人権に関する悩み相談は
人権擁護委員へ

1月1日付で、みどり市の人権擁護委員として、笠懸町の星野寛一さんが法務大臣より委嘱されました。人権擁護委員は市民の人権を守るための活動をしている民間の人たちで、人格・識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を市が推薦し、法務大臣より委嘱されています。

これからの3年間、市民の皆さんの人権に関する悩み事の相談や、人権擁護の啓発などの活動を行っていただきます。

相談は無料で、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。相談会場および日程は、本紙21ページの「心配ごと相談・行政相談・人権相談」をご覧ください。



星野 寛一さん

問い合わせ先 市民課市民係
☎(76)0972

希望する人は購入前に必ず事前予約してください 防犯機能付き電話用機器購入費を補助

特殊詐欺の主な被害者である高齢者に対し、防犯機能付き電話用機器購入費の一部を補助すること、設置を推進し、特殊詐欺の被害防止を図ります。



- 対象 次の全てに該当する人
 - ・市内に居住し、かつ本市の住民基本台帳に記載されている人

・満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯に属する人、または日中、住居に満65歳以上の高齢者のみが在宅となる世帯に属する人

- ・市税の滞納がない人
 - ・防犯機能付き電話用機器が設置されていないこと
- 対象経費 次に挙げる2つの機能

を有する電話機または電話機に接続して使用する機器の購入費 ※設置費用や付属品の追加購入費は対象外

- ・電話の着信時に、電話の相手方に通話が録音される旨の音声メッセージが流れる機能
- ・通話中に、会話を自動的に録音する機能

補助金額 補助対象経費の2分の1の額。上限5000円。
※100円未満の端数は切り捨て
問い合わせ先 危機管理課安全安心係 ☎(76)0960

修学支援として無利子で学資を貸与

奨学金の申請受付期間が始まります

対象 高校、大学などに在学し、卒業した(または在学する)学費校長の推薦を受けられる人で次の全てに該当する人など



- ①経済的理由で修学が困難
 - ②他の奨学金などを借りていない
 - ③親が1年以上市内に住んでいる
- 貸与期間 在学校の正規の修業期間内

- 貸与方法 5月・10月の年2回6カ月分ずつ指定口座へ振り込み
- 貸与額の上限
 - ・高校などに在学する人：月額1万円
 - ・大学などに在学し、保護者と同居する人など：月額2万円
 - ・大学などに在学し、1人暮らしをする人など：月額3万円
- 返還期間 貸与期間の2倍相当期間内

※卒業後1年間は据え置き
申請方法 所定の申請書類に記入の上、教育総務課へ提出(郵送可)

申請書記布場所 教育総務課、各公民館

※市ホームページからもダウンロードできます。

申請期間 3月1日(火)～31日(木)、各日午前8時30分～午後5時15分まで

※土・日曜日、祝日は除く。

選考結果 4月下旬に通知

その他 ご相談は、問い合わせ先までご連絡ください。

申請・問い合わせ先 教育総務課 施設係 ☎(76)9844

犠牲者ゼロの地域づくり 防災講演会を開催します



近年、災害は激甚化・頻発化しており、特に豪雨災害は、毎年のように日本各地で起こっています。災害はいつどこで起こるか分かりません。河川の氾濫や土砂災害の危険が迫ったとき、適切に避難することができるとは限りません。自分の住んでいる地域の災害リスクを把握していきましょうか。

この講演では、災害から自分や大切な家族の「命を守るために必要なこと」について学びます。講師は、住民の災害情報理解お

よび避難行動の特性に関する調査研究などを行っている、群馬大学大学院理工学教授の金井昌信さんです。

期日 2月27日(日)
時間 午前10時～11時30分(午前9時30分受け付け)
会場 グンエイホールPAL
定員 200人(要事前申込、先着順)
演題 犠牲者ゼロの地域づくり
「備えあれば、うれいなし?」
参加費 無料

広報紙と市のホームページに掲載する 令和4年度の広告を募集します

令和4年4月から翌年3月までに掲載する広告を募集します。
受付開始日 2月4日(金)

●広報みどり
掲載位置 本紙14～17ページ参照
掲載料金 A 広告(縦4.7cm×横17.8cm)：2万円/1回、B 広告(縦4.7cm×横8.8cm)：1万円

●市ホームページ
円/1回(1カ月単位)
広告用バナーを介し、広告主のホームページへアクセスする機会を提供します。

掲載位置 トップページ
掲載料金 縦60ピクセル×横150ピクセル(10キロバイト)

申込方法 電話、ファクス、電子メール、窓口のいずれかにより、参加希望者の氏名、住所、電話番号を連絡。
申込期限 2月24日(木)
申込・問い合わせ先 危機管理課 危機管理係 ☎(76)0960、FAX (76)2452、電子メール kikikanri@city.midorigunma.jp



以内でGIFまたはJPEG形式)：1万円/1枠当たり月額 ※掲載1カ月前までに申込書の提出が必要(広告掲載の優先順位は、原則申込順)。
申込・問い合わせ先 秘書課広報広聴係 ☎(76)0957



資源ごみ持ち去りは禁止

資源ごみをごみステーションから指定された収集業者以外の方が持ち去る事例が発生しています。資源ごみの持ち去りは、「みどり市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」により、禁止されています。持ち去り行為を見つけた人は、「日時」「場所」「持ち去った人や車両の特徴」「車のナンバー」「持ち去られた資源物」などを分かる範囲でお知らせください。

資源ごみの持ち去り行為は、深夜から早朝の目撃のつかない時間帯に多く行われる傾向が確認されています。そのため、資源ごみをごみステーションに出す際は、持ち去りやすい時間帯を避けるためにも当日の午前7時から8時までに出すようにご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 生活環境課衛生管理係 ☎(76)0985

三井住友銀行での市税など納付書の取り扱い終了

株式会社三井住友銀行の窓口における市税などの納付書の無料取り扱いは、3月31日をもって終了します。

4月1日以降、窓口で納付を希望する場合は、別途手数料を負担していただくこととなります。手数料については店頭にてご確認ください。 ※お手元の納付書の納付場所に三井住友銀行の記載がある場合でも、4月1日以降は無料での取り扱いができません。ご了承ください。

問い合わせ先 会計局 ☎(76)0965

みどり市長選挙立候補予定者等説明会

4月17日執行予定である、みどり市長選挙の立候補の手續きなどに関する説明会を開催します。

立候補予定者またはその代理人は、ご出席ください。

日時 3月7日(月) 午後2時
会場 大間々庁舎 3階大会議室

※出席者は立候補予定者1人につき、3人以内でお願いいたします。

問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎(76)0961



今月の納税 ■国民健康保険税第8期 2月28日(月)が納期限です。忘れずに納付しましょう。

■夜間納税相談窓口 納税課(笠懸庁舎) ☎(76)0956 2月24日(木)・25日(金)・28日(月)、3月1日(火) 午後7時30分まで
■納税は、安全・便利な口座振替をご利用ください。

フードドライブを実施しています 余っている食品ありませんか

家庭や企業で余った食品を受け入れ、食品の支援が必要な市民や団体に配布を行います。この取り組みにより食品ロスを削減することができます。

期日 原則第2・4金曜日
2月25日(金)、3月11日(金)、3月25日(金)
時間 受け入れ…午前8時30分~正午
配布…午前9時~正午
場所 笠懸庁舎市民コーナー、大間々庁舎市民ホール、東支所1階ロビー
対象 寄付…個人および企業(市外可)
配布…市民および市内団体



利用方法
【寄付する場合】
(受け入れできる食品)
・常温保存可能なもの、未開封のもの
・賞味期限・消費期限が1カ月以上のもの(冷凍食品含む)
・包装や外装が破損していないもの、包装や外装を他のものに移し替えていないもの

(受け入れできない食品)
・生鮮食品、アルコール類(調理酒含む)
・開封済み、破損がある、保管状況が不適切なもの
・賞味期限・消費期限が切れている、または1カ月を切っているもの
・賞味期限・消費期限の記載がないもの

【利用する場合】
窓口で申込書に記入の上、食品を配布します。
問い合わせ先 社会福祉課 係 ☎(76)0975

オンデマンド配信により実施します 障がい者の理解促進・啓発のための講演会

性の多様性について理解を深めることを目的として、トランスジェンダーである杉山文野さんを講師とし、動画配信による講演会を実施します。配信期間内であれば、ご都合の良い時間にご覧いただけます。

演題 元女子高生、パパになる
はじめてのLGBTQ+
講師 杉山文野さん(NPO法人
東京レインボープライド共同代表
表理事)

参加費 無料
申込方法 電子メール
fukushi@city.
midori-gunma.jp
で申し込む。件名は講演会申込



とし、氏名、年齢、住所、電話番号を記載。
申込期限 2月18日(金)
視聴方法 送信元アドレス宛てに、1週間以内にURLを送信しますので、期間内に視聴してください。
申込・問い合わせ先 社会福祉課 障害福祉係 ☎(76)0975

パブリックコメントを実施します

件名 みどり市デジタル化推進計画(素案)について
実施期間 2月21日(月)~3月17日(木)
問い合わせ先 企画課デジタル政策係 ☎(76)0962

腎臓または小腸機能に障がいがある人へ 通院交通費の補助金を交付します



次の要件を満たす場合、通院に要した交通費に対して補助金を交付します。対象と思われる人は、申請してください。
対象 次の全てに該当する人
①市内に居住している
②腎臓機能障害または小腸機能障害による身体障害者手帳の交付を受けている
③通院による人工透析療法、中心静脈栄養法、経腸栄養法のいずれかの医療の給付を受けている
④令和3年度(令和2年分)市町

村民税が非課税
⑤生活保護法など他法により通院交通費の給付を受けていない
⑥医療機関や介護保険制度の送迎サービスを受けていない
⑦みどり市福祉タクシー券の給付を受けていない
補助対象期間 令和3年3月1日
~令和4年2月28日
※対象期間中に手帳の交付を受けた人は、手帳交付日以降が対象となります。
※入院により医療の給付を受けた期間は対象となりません。

補助額 次の(1)か(2)のいずれか少ない方の額
(1) 自家用自動車による場合は1km当たり32円で計上した額。鉄道・定期路線バスなどの交通機関を利用した場合は運賃の額。
(2) 通院距離に応じた支給月額
・2km以上25km未満:3000円
・25km以上75km未満:5000円
・75km以上:7000円

持参する物 申請書(市の様式)、通院証明書(市の様式)、身体障害者手帳、本人名義の通帳
申請期間 3月1日(火)~10日(木)
申請場所 社会福祉課(笠懸庁舎)、大間々市民生活課、東市民生活課
問い合わせ先 社会福祉課 障害福祉係 ☎(76)0975

特別障害者手当・障害児福祉手当 在宅重度障がい者(児)へ手当を給付

特別障害者手当
在宅で生活している重度障がい者(児)に手当を給付します。支給に当たっては、対象要件や所得制限などの条件があります。
申請手続の詳細については、お問い合わせください。

障害児福祉手当
対象 在宅で著しく重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする20歳以上の人(社会福祉施設などへ入所中の入所者、医療機関または介護老人保健施設に3カ月を超えて入院・入所している人を除く)

支給月額 2万7350円
対象 在宅で著しく重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人(社会福祉施設などへ入所中の入所者、障がいを理由に年金などの給付を受けている人を除く)
支給月額 1万4880円
問い合わせ先 社会福祉課 障害福祉係 ☎(76)0975

認知症に関する相談

認知症は誰にでも起こりうる病気です。症状はその人によって異なるため、原因や症状、接し方などについて正しく理解することがとても大切です。本人を含め、周りの人が認知症かなと気付いたら

問い合わせ先 農林課 農政係 ☎(76)1937



市営住宅の入居者募集

各募集団地とも指定がある場合を除き、申込期限は毎週金曜日です。また、申込者多数の場合は抽選となります。
申込・問い合わせ先 建設課 住宅政策係 ☎(76)1904

団地名	間取り	家賃	戸数
鹿団地	3DK	14,100円~36,900円	1戸
塩原下ノ台団地	3K	8,800円~19,100円	1戸
塩原上ノ台団地	3DK	10,400円~20,500円	1戸
神梅第2団地	3DK	10,600円~21,200円	2戸
神梅第3団地	3DK	10,900円~21,500円	2戸
浅原田中団地	3K	12,300円~25,700円	1戸
大平団地	3K	7,700円~15,600円	2戸
下小池団地	3DK	6,800円~13,400円	1戸
高街道団地	3LDK	20,000円	1戸

